

<法人設立加算を目標としている事例>

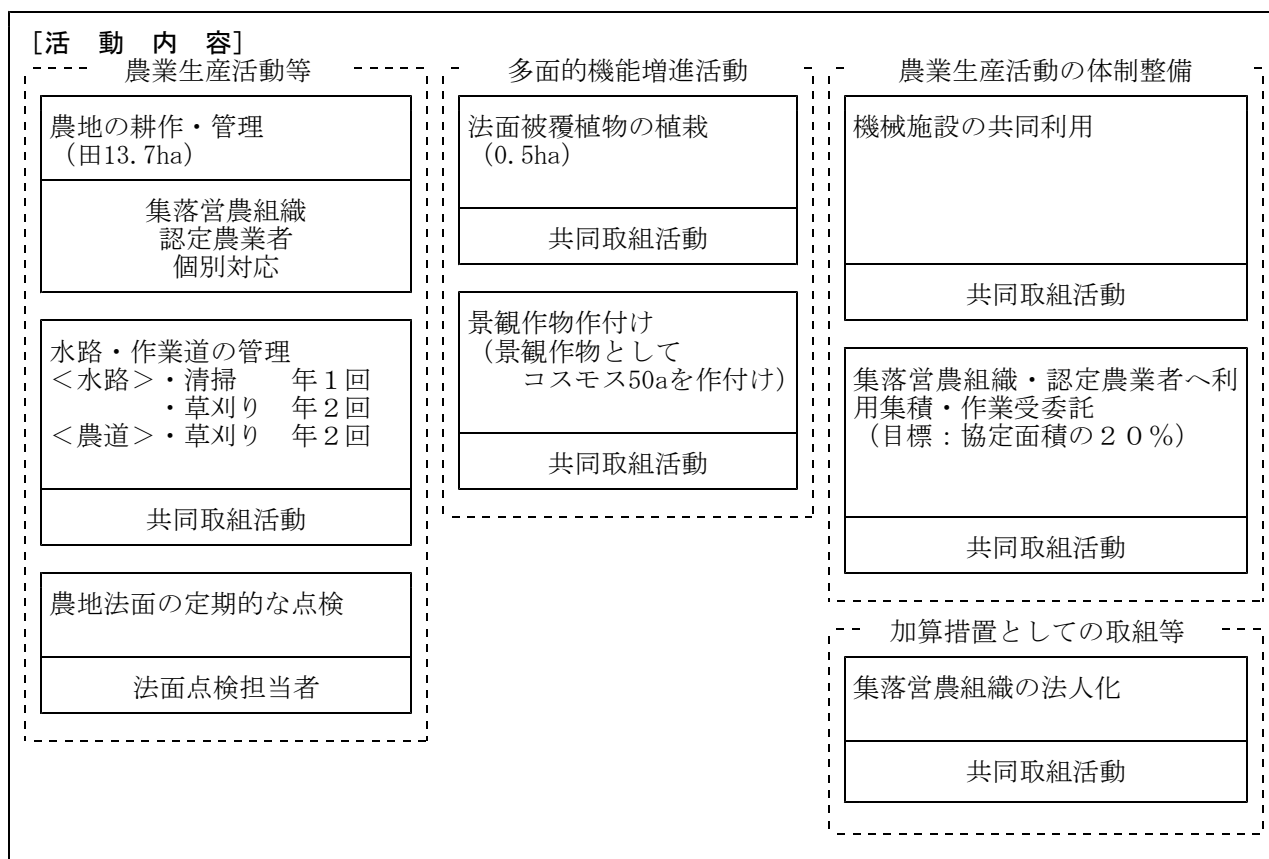
○集落営農組織の法人化と法面被覆植物の植栽

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県いなべ市北勢町 <small>ひがしかいの</small> 東貝野			
協定面積 13.7ha	田(100%) 米・麦等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 260万円	個人配分分			0%
	共同取組活動分 (100%)	法面被覆植物植栽		13%
		鳥獣害防止対策・水路補修・改良維持管理		18%
		畦畔法面の除草・点検%		13%
		法面の保全、用水路の改修用積立金		54%
	役員手当		2%	
協定参加者	農業者108人、水利組合 1、生産組織 1			

2. 集落マスタープランの概要

- ・集落営農組織と認定農業者が集落の核となるべく農業生産活動に取り組み、今後は集落営農組織が特定農業団体となるための法人設立にむけた合意形成に努める。
- ・集落の担い手として集落営農組織と認定農業者に集落の農用地の大半を利用集積・作業受委託し、担い手と高齢農家等集落内の他の農家との有機的連携により、集落の農業生産活動等の体制整備を図る。

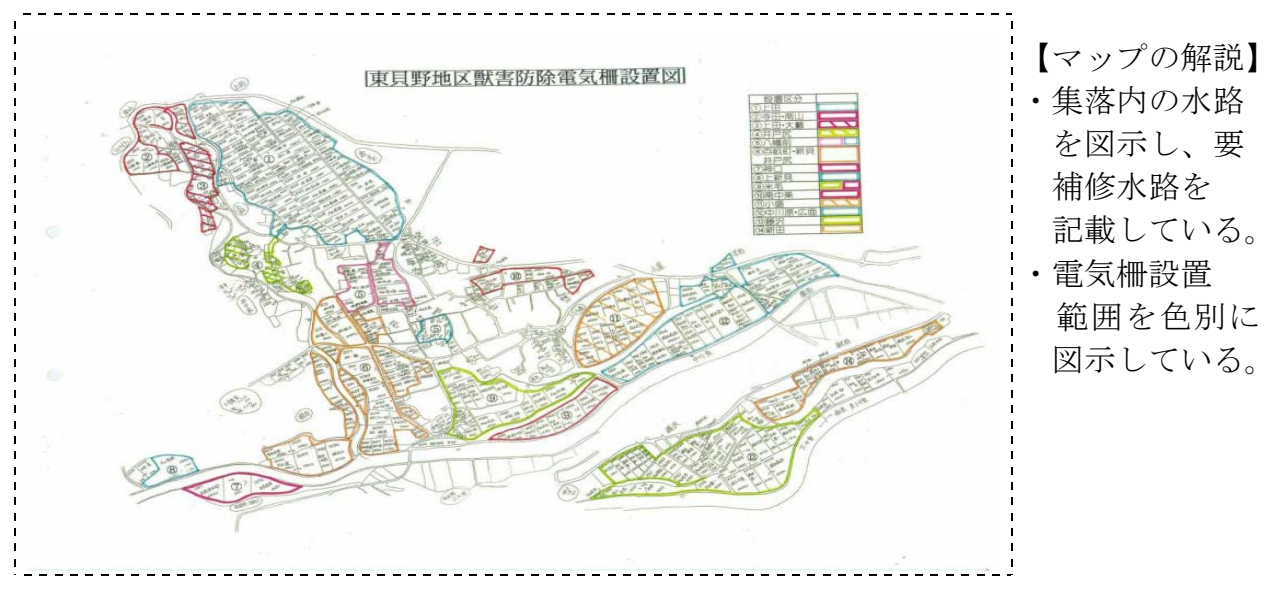


3. 取組の経緯及び内容

現在、農業経営の大半が兼業農家で行われているが、農業従事者の高齢化により耕作放棄が懸念されており、現在の集落営農組織を集落の合意の元に特定農業団体としての構築に向けた取り組みを行い、認定農業者と共に農用地の利用集積を図るとともに、農家組合による農用地の保全管理・土地利用調整を行い、集落営農組織と認定農業者への更なる集積を進めるために集落営農組織の法人化を進め、集落内の担い手（農業生産法人・認定農業者）に協定農用地面積の20%の増加（2.7ha）以上の作業受委託や土地利用集積を行う。

また、法面草刈り作業の軽減を図り、かつ景観を考慮に入れて法面被覆植物の植栽をおこなう。

○農用地等保全マップ



法面被覆植物の植栽状況



田（法面）の管理状況

【平成21年度までの取組目標】

- 集落営農組織の法人化
- 集落営農組織・認定農業者への利用集積・作業受委託…協定面積の20%（2.7ha）
- 法面被覆植物の作付け…5,000㎡